

2015年2月5日
在リオデジャネイロ日本国総領事館

リオ州の安全情報(2015年5号)

邦人被害の発生

リオ州文民警察から、邦人観光客の犯罪被害について以下の通り報告されています。

① 窃盗事件

12月28日(水)午後2時頃、旅行者がイパネマ地区ファルメ・デ・アモエド(Farme de Amoedo)通り付近の砂浜で海水浴をしていた際、砂浜に置いていたカバン(財布、スマートフォン等在中)を何者かに持ち去られた。

② 窃盗事件

12月29日(月)午後0時頃、旅行者がコスメ・ベリョ(Cosme Velho)地区からバスに乗車し、ボタフォゴ地区のショッピングセンター(リオ・スル)前で下車しようとしたところ、所持していたリュックのチャックがいつの間にか開いており、在中していた一眼レフカメラ一式(時価合計約6万円相当)が無くなっていることに気づいた。

③ 強盗事件

1月11日(日)午後0時頃、旅行者がレブロン地区のアフラニオ・デ・メロ・フランコ(Afranio de Melo Franco)通りを海岸方面に向かって歩いていたところ、ちょうどレブロンショッピングの辺りにさしかかったところで、すれ違った少年グループの一人が、いきなり旅行者が身につけていた鎖型のネックレス(金製・時価約10万円相当)を引きちぎると、そのまま海岸方向に持ち去った。

④ スキミング被害

1月11日(日)から14日(水)にかけて、旅行者がクレジットカードのスキミング被害に遭い、計7,770リアルが引き下ろされた。(同旅行者は、引き下ろされた現金に覚えは無く、同月2日にガレオン国際空港のATMを利用して以降、当該カードは利用していないことから、その際にスキミング被害に遭った可能性が高い)

- 依然として、被害品はスマートフォン、カメラ、装飾品類等が目立ちます。
- ブランド物のバッグ、スマートフォン、高級カメラ等人目を惹く物の使用を避けるとともに、所持品から決して目を離さないよう注意してください。
- スキミングは被害に遭っても長期間気づかないケースが散見されます。使用明細をこまめにチェックするようにしましょう。